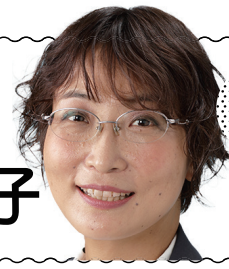


日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2025年6月24日
7月号 No.140

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室（市役所内）
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

6月議会一般質問

精神障害者の権利と医療費助成について

精神障害者が働ける職場づくりを

障害者の雇用の促進等に関する法律が2016年に改正され、合理的配慮を民間企業にも義務づけています。本人の体調にあった勤

障害者の雇用の促進等に関する法律が2016年に改正され、合理的配慮を民間企業にも義務づけています。本人の体調にあった勤

精神障害者の就労状

高槻市の精神障害者の就労状況（手帳所持者）

	全体	一般就労している	通所施設などで福祉的就労している	働いていない	無回答
(人)	188	46	20	114	8
割合	100.0	24.5	10.6	60.6	4.3

等級別

	全体	一般就労している	通所施設などで福祉的就労している	働いていない	無回答
1級 (人)	19	3	2	14	0
割合	100.0	15.8	10.5	73.7	0.0
2級 (人)	109	19	13	72	5
割合	100.0	17.4	11.9	66.1	4.6
3級 (人)	60	24	5	28	3
割合	100.0	40.0	8.3	46.7	5.0

（第二次高槻市障がい者基本計画のアンケート調査より、精神障害者保健福祉手帳所持者のみで集計）

高槻市精神障害者家族会は「重度障害者医療費助成制度を精神障害者保健福祉手帳1級所持者だけでなく、2級、3級所持者にも拡大を」と求めています。重度障害者医療費助成の対象になる1級手帳所持者は317人。全体に占める割合はたっ

たの6.9%です。重度障害者医療費助成は精神疾患以外の糖尿病などの身体的ケアのための医療費助成を受けることができません。精神障害の医療は、体の健康と心の健康は関係するもので、重症になる前に、早期治療が大切です。

重度障害者医療費助成は精神1級のみは問題

況についての高槻市のアンケート調査では、188人中、働いていない人は114人もいるとのこと。その割合は60.6%です。ほとんどの人が働けない状況であり、就労において合理的配慮がされていないという実態が浮き彫りになっています。一般就労をしている人は全体の24.5%、福祉就労は10.6%しかないとい



「受診をあきらめた」の声 医療費助成の対象者拡大を

暮らしの実態からも医療費助成の充実が求められています。2019年に実施した大阪障害フォーラムが行ったアンケート調査では、865人中94人の人が医療にかかれなかった理由について回答しています。そのうち、半数の48人は経済的な理由で医療にかかれなかったと答えています。そして、経済的理由により受診をあきらめている人の大半は2級の手帳所持者です。アンケート調査では「収入については1級の手帳所持者と大差

私は「経済的理由で受診をあきらめる実態があるが、どう考えているのか」と質問。市は「他の福祉制度につなげる」と答弁しました。私は「他の制度を紹介されても働けないで、受診をあきらめる人が実際にいるということを考えてください」と訴え、「重度障害者医療費助成の精神障害者の対象者拡大を」と求めました。



子ども達を性暴力の被害者にも、加害者にもさせない人権・ジェンダー教育Ⅱ包括的性教育が必要

子どもを取りまく状況

2023年6月発表の内閣府の「子ども・若者の性被害」調査によると、16～24歳の4人1人以上が何らかの性暴力被害を受けています。また、妊娠を誰

国際水準は幼児期から

包括的性教育は、2009年にユネスコが中心になってまとめ、2018年に改定された「国際セクシュアリティ教育ガイドライン」に示されています。たとえば「ボディイメージ」の項目では、5～8歳で「誰のからだも特別で個々に異なりそれぞれにすばらしい」こと、9～12歳で

を学習し、不快と感じた時に信頼できるおとなに相談するスキルも習得します。性は人権であることを積極的肯定的にとらえ、自分も他者も尊重しながら適切な行動をとれる力に身につける—こうした性教育が、世界の標準です。

幼児期からの性教育市が広く周知を

いま子どもたちは、ネットやスマホを通じて、さまざまな性情報に簡単に触れられる環境にあります。幼児期から、そうした情報にさらされる場合も少なくありません。科学的な知識や人権意識を身につけられないまま、

ゆがんだ情報に触れば、予期せぬ妊娠に直面したり、性暴力・性犯罪の被害者・加害者になってしまったりする危険が高まります。私は高槻市に「小さな子どもを持つ保護者向けの包括的性教育についての出前講座、教育・保育施設関係者のセミナーなどの啓発活動の強化を」と求めました。

学校での性教育

学習指導要領には、性交や妊娠の経過を取り扱わないとする「はじめ規定」があるため、学校の性教育だけでは子どもを性暴力から守れません。東京都は、都の予算で、要望する都内の中

学校に産婦人科医の派遣をしています。成果としては、中学校で希望校が倍増するなどニーズが高まりつつある。ほとんどの保護者が学習指導要領の範囲を超えた教育を求めている、子ども・保護者にはニーズがあると痛感するとしています。

私は「中学校で1回は産婦人科医を活用した授業が受けられるように、モデル事業の実施を」と求めました。

小中学校の生理用品設置

保護者から「子どもは洗面台にあると恥ずかしいから個室に置いて欲しい」と言っている、「学校に設置して

いるナプキンは小さいタイプで家の物と違うから使いにくい」との声があがっています。そうした子どもの声をPTAで取り上げ、生理用品をすべての女子トイレに設置した学校も。子どもの声を取り上げた一部の学校では、改善がされています。島本町ではすべての学校の女子トイレの個室に生理用品を設置しています。

学校設置の生理用品は「使いにくい」という子どもの声をきちんと受け止め、「すべての女子トイレの個室に生理用品を配置するべき」と訴えました。



673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか？

日時：7月31日(木)

14:00～15:30

市議員
きよた純子

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。